

2010.11.24

介護保険制度改革に関する意見

参議院議員 辻 泰弘

現在、政府部内で検討されている介護保険制度改革の内容と進め方に対しては、大いなる疑問と懸念を持たざるを得ない。

民主党は、これまで「十分な医療・介護サービスを提供」し、「医療、介護の不安をなくす」ことを強く主張してきた。また、直近のマニフェストにおいては、「在宅介護などを推進し、地域で安心して生活できる環境を整備する」と公約している。

にもかかわらず、今回、唐突に、介護保険における給付の切り下げ、自己負担の引き上げを明確な理念に基づくことなく、しかも、細々した財政の辻褄合わせで進めようとしていることは、誠に理解に苦しむことであり、国民の理解は到底得られない。

何よりも、政権交代を果たした後の最初の介護保険制度改革の中身がこれで良いのか、これまでの民主党の主張に添った、国民からの納得が得られる対応なのか、根本的に見つめなければならないのではないのか。

また、政策の提示が、老健局の事務方の一方的なペースで進められ、官僚の一面的な論理の中に埋没した議論しか許されないかのような進行のあり方には違和感を禁じ得ない。現状の局面転換をはかり、政治主導で制度改革に対処していくべきではないかと考える。

政権交代後、初めての民主党政権による介護保険制度改革は、多くの国民から祝福されるものでなければならない。

かかる見地から、以下の意見を申し述べたい。

1. 介護従事者の処遇改善のための対策は、民主党が訴えてきた「生活第一の政治」の実現の基本に関わるものである。また、1900 億円規模の介護職員処遇改善交付金の機能を介護報酬の中に位置づけるとするならば、それに要する国費は義務的経費であり、これに対して財政当局が異を唱えたり、支出を拒むことは断じて許されない。

現在の厚生労働省サイドの 1900 億円の国費を 500 億円に抑制しようとする取り組みは財政当局からは評価されて然るべきものである。しかるに、義務的経費にあたる 500 億円の財源を見つけてこなければ、介護職員の処遇改善全体をなきものとするがごとき姿勢が財政当局にあるのであれば、その状況を公表した上で、強く対峙すべきである。

また、民主党政権の成立の基本にさえ関わると言っても過言ではない意義を担った介護対策などの重要政策に要する経費については、他の新規政策に要する予算要求と同じように「ペイ・アズ・ユー・ゴー」原則を機械的、かつ単純に適用すべきではない。ましてや、介護職員の処遇改善のための経費は既に予算化されているものである。

そもそも、老健局が財源確保に必要だと主張している 500 億円の国費の確保が求められるのは平成 24 年度予算においてであるが、介護職員処遇改善交付金を 24 年度以降継続しないことが政府内のどこかで決定され、合意されたものなのか。(資料には「継続」の掲載あり)

あくまでも平成 24 年度予算の課題として、内閣全体で検討し、答えを出すべき介護職員の処遇改善対策であるにもかかわらず、23 年度予算さえ決まっていない現時点で、24 年度の 500 億円の財源捻出が必要だと決定づけ、総報酬割の導入と協会けんぽへの国庫補助削減(国庫負担の肩代わりにあたる)を既定路線として固定化し、それに向けて先走って対処しておくという姿は異常であり、全く理解できない。

上記の点について、介護保険改革WT、厚生労働部門会議として意思統一をはかり、厚生労働省の勝手な動きを止めるべきである。

2. あくまでも平成 24 年度予算の課題であり、現時点で決定すべき事ではないが、一般的な政策論として議論するならば、老健局が主張している第 2 号保険料についての総報酬割の導入は、応能負担の原則に立つもので、本来的な政策としては理解できるものである。

しかしながら、今年、強引な形で医療保険に持ち込んだ経緯もある中で、それに追い打ちをかけるかのように恒久措置として導入することについては、再び「肩代わり」批判を招くことが必至であり、合意形成は難しく、政策当局と関係者との信頼関係を根本的に損ねかねないものとする。よって、現段階で導入を決定することには反対する。今後推進すべき政策課題とは考えるが、もう少し時間をかけ、関係者との議論を尽くし、合意を得る中での導入をはかるべきである。

また、老健局が示している介護サービスの向上に要する経費は 100 円強であり、8 兆円の介護保険全体から見れば、保険料収入見込みの誤差の範囲とも言うべきものである。

このような状況にも鑑みる時、介護職員の処遇改善、介護サービスの向上のための財政措置については、平成 24 年度予算編成において、予算全体の中で決定していくべきである。

3. 老健局が提示している項目の中で最も問題なのは、「ケア・プラン作成への自己負担導入」である。

同政策は、在宅介護を進めようとする方針にそぐわない、理念を欠いた自己矛盾に満ちた政策である。

毎月 500 円程度徴収される高齢者からの反発は極めて強いものと予想され、また、この方針によれば費用を負担しても、結果としてサービスが受けられない場合も想定される。

いずれにせよ、民主党政権は、国民からの信をさらに失うことになる。このような「安心の提供」の公約に逆行する政策の採用は厳に慎むべきである。

以上